別紙

田園倶楽部　要介護1～要介護5　通所介護費算定表（令和3年4月1日改正）

費用額（10割分）＝単位数×単位単価（飯能市＝10．27）※端数は切り捨て
利用者負担額（1割の場合）＝10割分の額-｛10割分の額×0．9（1円未満切り捨て）

	介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担
3時間以上～4時間未満	要介護1	343	¥352	¥705	¥1.057
	要介護2	393	¥404	¥807	¥1.211
	要介護3	444	¥456	¥912	¥1.368
	要介護4	493	¥506	¥1.013	¥1.519
	要介護5	546	¥561	¥1.121	¥1.682
4時間以上～5時間未満	要介護1	360	¥370	¥739	¥1.109
	要介護2	412	¥423	¥846	¥1.269
	要介護3	466	¥479	¥957	¥1.436
	要介護4	518	¥532	¥1.064	¥1.596
	要介護5	572	¥587	¥1.175	¥1.762
5時間以上～6時間未満	要介護1	522	¥536	¥1.072	¥1.608
	要介護2	617	¥634	¥1.267	¥1.901
	要介護3	712	¥731	¥1.462	¥2.194
	要介護4	808	¥830	¥1.660	¥2.489
	要介護5	903	¥927	¥1.855	¥2.782
6時間以上～7時間未満	要介護1	540	¥555	¥1.109	¥1.664
	要介護2	638	¥655	¥1.310	¥1.966
	要介護3	736	¥756	¥1.512	¥2.268
	要介護4	835	¥858	¥1.715	¥2.573
	要介護5	934	¥959	¥1.918	¥2.878
7時間以上～8時間未満	要介護1	604	¥620	¥1.241	¥1.861
	要介護2	713	¥732	¥1.465	¥2.197
	要介護3	826	¥848	¥1.697	¥2.545
	要介護4	941	¥966	¥1.933	¥2.899
	要介護5	1054	¥1.082	¥2.165	¥3.247
入浴介助加算（Ⅰ）（1回につき）		40	¥41	¥82	¥123
個別機能訓練加算Ⅰロ（1日につき）		85	¥87	¥175	¥262
若年性認知症加算（1日につき）		60	¥62	¥123	¥185
事業所が送迎を行わない場合（片道1回につき）		−47			
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）（1日につき）		18	¥18	¥37	¥55

	処遇改善加算の単位数	利用料（10割）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）1月につき	介護報酬総単位数×5．9%	左の単位数×単位単価
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）1月につき	介護報酬総単位数×1．2%	左の単位数×単位単価

介護保険給付対象外サービスの利用料		
昼食代（おやつ含む）	1日につき	¥750
リハビリパンツ代	1枚につき	¥150
布パンツ代	1枚につき	¥200
パット代	1枚につき	¥40

その他の希望された、陶芸教室、フラワーアレンジメント等で使用する材料費、外出行事等で利用する施設の入場料等実費負担となります。

事業対象者・要支援1・要支援2　通所介護費算定表（令和3年4月1日改正）

費用額（10割分）＝単位数×単位単価（飯能市＝10．27）（日高市＝10．14）※端数は切り捨て
利用者負担額（1割の場合）＝10割分の額−｛10割分の額×0．9（1円未満切り捨て）

	介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担
飯能市	事業対象者 要支援1	1672	¥1,717	¥3,434	¥5,291
	要支援2	3428	¥3,521	¥7,041	¥10,847
日高市	事業対象者 要支援1	1672	¥1,695	¥3,391	¥5,157
	要支援2	3428	¥3,476	¥6,952	¥10,574
※月の途中から利用開始の場合は、契約日を起算とし日割り計算となり、月の途中で利用を解除した場合も解除の日から日割り計算になります。	事業対象者 要支援1	55	¥56	¥112	¥170
	要支援2	113	¥115	¥229	¥349
入間市 （1回につき）	要支援1	384	¥394	¥789	¥1,215
	要支援2	395	¥406	¥811	¥1,250
入間市 （4回を超える場合）	要支援1	1672	¥1,717	¥3,434	¥5,291
入間市 （8回を超える場合）	要支援2	3428	¥3,521	¥7,041	¥10,847
運動器機能向上加算（1月につき）		225	¥231	¥462	¥712
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要支援1		72	¥74	¥148	¥228
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要支援2		144	¥148	¥296	¥456

	処遇改善加算の単位数	利用料（10割）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）1月につき	介護報酬総単位数×5．9%	左の単位数×単位単価
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）1月につき	介護報酬総単位数×1．2%	左の単位数×単位単価

介護保険給付対象外サービスの利用料			
昼食代（おやつ含む）	1日につき	¥750	その他の希望された、陶芸教室、フラワーアレンジメント等で使用する材料費、外出行事等で利用する施設の入場料等実費負担となります。
リハビリパンツ代	1枚につき	¥150	
布パンツ代	1枚につき	¥200	
パット代	1枚につき	¥40	